

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 5 月 28 日（火）第 518 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 指定納付受託者の指定 (デジタル推進課取扱い) 1
- 保安林の指定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の計画の変更 (2件) (農地整備課取扱い) 2
- 公共測量の終了 (監理課取扱い) 2
- 洪水浸水想定区域の指定 (7件) (河川課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (北薩地域振興局取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 5

公 告

- 一般競争入札公告 (管財課取扱い) 5
- 落札者等の公告 (会計課取扱い) 8

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 8

告 示

鹿児島県告示第438号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
ウェルネット株式会社
北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地 4
- 2 指定納付受託者を指定した日
令和 6 年 3 月 29 日
- 3 指定納付受託者に納付させる歳入
鹿児島県電子申請共同運営システムを利用した鹿児島県への申請、届出その他の法令等の規定に基づき県の機関に対して行われる通知に係る使用料又は手数料（指定納付受託者が提供するソフトウェアを使用し、収納代行を行うサービスにより納付させるものに限る。）
- 4 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

鹿児島県告示第439号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林の所在場所
西之表市安城字番屋106番 5
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第440号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、土地改良事業県営農村地域防災減災（用排水施設等整備）（農業用排水施設整備）喜界地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 6 年 5 月 29 日から同年 6 月 25 日まで
- 3 縦覧場所
喜界町役場農業振興課

鹿児島県告示第441号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備型（担い手育成対策）（旧：農地整備（畑地帯担い手育成型））（区画整理）荒木中央地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 6 年 5 月 29 日から同年 6 月 25 日まで
- 3 縦覧場所
喜界町役場農業振興課

鹿児島県告示第442号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、大島支庁長から令和 5 年 12 月 26 日鹿児島県告示第950号で告示した公共測量の実施は、令和 6

年3月22日終了した旨の通知があった。

令和6年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第443号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

令和6年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 河川の名称
八房川水系八房川
- 2 指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第444号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

令和6年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 河川の名称
大里川水系大里川及び重信川
- 2 指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第445号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

令和6年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 河川の名称
万之瀬川水系万之瀬川，唐仁塚川，堀川，境川，岸元川，大谷川，竹下川，加世田川，武田川，内布川，立神川，田之野川，干河川，大谷川，松藪川，長谷川，永里川，山仁田川，刈川，麓川，厚地川，神殿川及び野崎川
- 2 指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、鹿児島県土木部河川課及び南薩地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第446号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

令和6年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 河川の名称
永田川水系永田川，滝之下川及び山之田川
- 2 指定の区域及び浸水した場合に想定される水深

別紙図面のとおり

(「別紙図面」は、省略し、鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第447号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 河川の名称
脇田川水系脇田川
- 2 指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり

(「別紙図面」は、省略し、鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第448号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 河川の名称
新川水系新川
- 2 指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり

(「別紙図面」は、省略し、鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第449号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定した。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 河川の名称
甲突川水系甲突川、山崎川、幸加木川、長井田川、犬迫川、花野川、比志島川、川田川、宮脇川及び油須木川
- 2 指定の区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり

(「別紙図面」は、省略し、鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。)

北薩地域振興局告示第 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和 6 年 5 月 28 日

北薩地域振興局長 北菌育子

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		

株式会社リンクス	薩摩川内市祁答院町蘭牟田924番地1	株式会社リンクス	薩摩川内市祁答院町蘭牟田924番地1	吉川未知男	令和6年5月16日	就労継続支援A型
----------	--------------------	----------	--------------------	-------	-----------	----------

始良・伊佐地域振興局告示第9号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和6年5月28日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
湊ーみなとー	霧島市国分中央四丁目26-3	株式会社Cuddle	鹿児島市清水町29番33-501号	吉元 貴洋	令和6年4月1日	児童発達支援・放課後等サービス

始良・伊佐地域振興局告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和6年5月28日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
スマイルズ	霧島市国分広瀬一丁目1025-12	一般社団法人スマイルズ	霧島市国分広瀬二丁目20番51号	西田 真弓	令和6年4月1日	就労継続支援B型

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和6年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
航空灯火配光測定装置 一式
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
- 資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
- 鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3828
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間
- 令和6年5月28日から同年6月12日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所
- 鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (3) 入札書の提出方法
- (2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)
- (4) 入札書の提出期限
- 令和6年7月10日午前10時30分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時 令和6年7月10日午前11時30分
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）管財課入札室
- (6) 入札説明書
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
- 4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3828

ファックス番号 099-286-5643

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Airfield Lighting Photometric Test System (Fixed Type):1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

10:30 a.m. 10 July 2024

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3828

FAX 099-286-5643

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パソコン用ソフトウェアライセンスほか 1,731式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 6 年 3 月 27 日
- 4 落札者の氏名及び住所
リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部鹿児島支社鹿児島第一営業部
鹿児島市松原町10番26号
- 5 落札金額
38,467,116円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 2 月 16 日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第61号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 6 年 5 月 28 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e フィーバー機動戦士ガンダムユニコーン2 R	株式会社ジェイビー	4P0301
ぱちんこ遊技機	P バンドリH1YZ4	株式会社平和	410039
回胴式遊技機	LパチスロゴッドイーターリザレクションSLED	セブンリーグ株式会社	4S0159